

2021年6月8日

株 主 各 位

兵庫県明石市魚住町西岡1455番地

丸尾カルシウム株式会社

代表取締役社長 丸 尾 治 男

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2021年6月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 兵庫県明石市魚住町西岡1455番地
当社 本社 事務棟3階会議室
[末尾記載の株主総会会場のご案内図をご参照ください。] |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第73期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

※49頁に記載の「新型コロナウイルス感染防止への対応について」も必ずご確認ください。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.maruo-cal.co.jp/>）に掲載させていただきますので、ご了承ください。

事業報告

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済については、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により景気は大きく落ち込み、その後一時持ち直しに転じましたが、2020年10月以降、感染拡大ペースが再加速し世界経済の回復ペースは鈍化しております。欧州では断続的なロックダウンの影響で景気の落ち込みが他の先進諸国よりも大きく、一方中国は他国に先駆けて新型コロナウイルス感染拡大を封じ込め比較的順調に持ち直し、米国経済は新型コロナウイルス感染拡大が高水準で続く中でも株高などを背景に持ち直しております。

日本経済については、各種政策や海外経済の改善により回復局面にありましたが、依然として感染拡大は収束せず、「緊急事態宣言」等により一定の経済活動抑制を余儀なくされており、先行きが不透明な状況になっております。

このような情勢下、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、販路開拓と安定供給に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け建築資材向け、自動車向けなどが低調に推移しておりましたが、下半期に中国が景気回復したことや自動車などが好調に推移したことにより売上高につきましては108億44百万円(前年同期比10億25百万円、8.6%減)となりました。損益面につきましては、売上高が回復したことで上半期に比し工場稼働率が上昇し、加えてコスト削減に努めた結果、営業利益1億51百万円(前年同期比37百万円、32.7%増)、経常利益3億6百万円(前年同期比27百万円、9.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1億79百万円(前年同期比62百万円、53.4%増)となりました。

当連結会計年度における販売実績をグループ内での製造品、グループ外からの購入品の別及び品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別売上高（最近3年間の推移）

品目		第71期		第72期		第73期 (当連結会計年度)	
		売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	構成比
	化合炭酸カルシウム	百万円 5,163	% 40.4	百万円 4,794	% 40.4	百万円 4,498	% 41.5
	重質炭酸カルシウム	978	7.7	982	8.3	887	8.2
	その他	6	0.1	6	0.1	4	0.0
グループ内製造品合計		6,148	48.1	5,783	48.7	5,391	49.7
	化合炭酸カルシウム	187	1.5	179	1.5	171	1.6
	重質炭酸カルシウム	2,394	18.8	2,443	20.6	2,343	21.6
	その他	4,040	31.6	3,463	29.2	2,938	27.1
グループ外購入品合計		6,622	51.9	6,086	51.3	5,453	50.3
合計		12,771	100.0	11,869	100.0	10,844	100.0

(2) 設備投資の状況

当社グループは、安定した製品物性の確保、設備の合理化等を目的として、当連結会計年度において製造設備を中心に3億41百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、欧米では新型コロナウイルス感染症対策ワクチンの接種が進んでおり、景気回復が見込まれますが、東シナ海を巡る米中対立など、貿易や金融にも影響をおよぼす可能性があります。日本経済については消費者物価指数の上昇率は前年比マイナスで推移しており、消費の回復ペースは新型コロナウイルスをめぐる動向次第とみられ、依然として不透明な状況は続くと思われます。このような情勢下、当社グループにおきましては、パンデミックを経験する中で企業価値の維持向上のため、企業としてどうあるべきかを考えた結果、次の項目に重点を置いて経営を進めてまいります。

- ①働く人の安全・安心を最優先する仕組み作りを進め、直ちに運用してまいります。
- ②「品質の向上」こそが企業価値を高め、お客様の満足を得る最良の手段であることを当社グループ全体に浸透させ、行動に移し、コロナ収束後の世界に備えます。
- ③失敗を恐れず新しいチャレンジを継続的に実行する「プロジェクトチーム思考」を活用し、研究開発体制の向上を図ります。
- ④「SDGs」・「ESG」の思想を取り入れ、国内外で通用する、世界品質の研究開発・生産・販売体制を確立します。
- ⑤既存のお客様を大切にし、その発展に資する製品の供給を続けるとともに、炭酸カルシウムの価値を新しいお客様にお届けするたゆまぬ努力を続けます。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第70期 (2017.4~2018.3)	第71期 (2018.4~2019.3)	第72期 (2019.4~2020.3)	第73期 (当連結会計年度 (2020.4~2021.3))
売 上 高 (百万円)	12,036	12,771	11,869	10,844
経 常 利 益 (百万円)	614	650	279	306
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	383	404	117	179
1株当たり当期純利益金額	171円64銭	180円53銭	51円61銭	80円04銭
純 資 産 (百万円)	8,332	8,758	8,940	9,808
総 資 産 (百万円)	14,155	14,683	15,458	16,596
1株当たり純資産額	3,560円05銭	3,689円48銭	3,777円37銭	4,232円12銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 当連結会計年度の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期連結会計年度の期首から適用しており、第70期に係る総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
九州カルシウム株式会社	20百万円	52.78%	重質炭酸カルシウムの製造
丸尾(上海)貿易有限公司	68百万円	100.00%	無機薬品及び機械の販売
東莞立丸奈米科技有限公司	342百万円	51.00%	炭酸カルシウム製造及び販売

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、合成樹脂、塗料、ゴムの機能性付与剤、薬品及び食品添加用などの各種炭酸カルシウムの製造販売を主たる事業としております。

(8) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 及 び 研 究 所	兵 庫 県 明 石 市 魚 住 町
東 京 営 業 所	東 京 都 台 東 区
名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市 熱 田 区
大 阪 営 業 所 及 び 受 注 セ ン タ ー	大 阪 府 大 阪 市 福 島 区
本 社 工 場	兵 庫 県 明 石 市 魚 住 町
土 山 工 場	兵 庫 県 明 石 市 二 見 町
土 浦 工 場	茨 城 県 稲 敷 郡 阿 見 町

② 子会社

名 称	所 在 地
九 州 カ ル シ ウ ム 株 式 会 社	福 岡 県 京 都 郡 み や こ 町
丸 尾 (上 海) 貿 易 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市
東 莞 立 丸 奈 米 科 技 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 広 東 省 東 莞 市

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
260名	0名

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	766百万円

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 2,355,200株
 (3) 株主数 1,062名
 (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
中 国 砒 業 株 式 会 社	249	11.24
山 陽 化 学 産 業 株 式 会 社	114	5.14
丸 尾 治 男	90	4.09
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	76	3.46
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	63	2.86
丸 尾 次 男	60	2.71
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	53	2.43
丸 尾 直 子	42	1.91
丸 尾 カ ル シ ウ ム 従 業 員 持 株 会	40	1.84
丸 尾 高 子	40	1.84

(注) 1. 持株比率は、自己株式数(139,139株)を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	18,600株	4 名
社 外 取 締 役	400株	1 名
監 査 役	1,400株	4 名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告12頁「4. 会社役員に関する事項(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の状況

	発行決議日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数 (新株予約権1個につき200株)	行使価額 (株式1株当たり)	行使期間
第1回新株予約権	2011年 8月4日	121個	普通株式 24,200株	1円	2011年8月27日から 2041年8月26日まで
第2回新株予約権	2012年 6月28日	121個	普通株式 24,200株	1円	2012年7月18日から 2042年7月17日まで
第3回新株予約権	2013年 8月6日	111個	普通株式 22,200株	1円	2013年8月23日から 2043年8月22日まで
第4回新株予約権	2014年 6月27日	113個	普通株式 22,600株	1円	2014年7月16日から 2044年7月15日まで
第5回新株予約権	2015年 6月26日	107個	普通株式 21,400株	1円	2015年7月16日から 2045年7月15日まで
第6回新株予約権	2016年 6月28日	107個	普通株式 21,400株	1円	2016年7月16日から 2046年7月15日まで
第7回新株予約権	2017年 6月28日	107個	普通株式 21,400株	1円	2017年7月15日から 2047年7月14日まで

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役または監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って本新株予約権を行使することができるものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによるものとする。
3. 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。
4. 2016年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式数を、新株予約権1個につき200株に調整しております。

(2) 当事業年度の末日において当社の役員が保有している当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数 (新株予約権1個につき200株)	取締役		社外取締役		監査役	
			保有人数	個数	保有人数	個数	保有人数	個数
第1回 新株予約権	47個	普通株式 9,400株	4名	45個	1名	1個	1名	1個
第2回 新株予約権	47個	普通株式 9,400株	4名	45個	1名	1個	1名	1個
第3回 新株予約権	47個	普通株式 9,400株	4名	45個	1名	1個	1名	1個
第4回 新株予約権	56個	普通株式 11,200株	4名	52個	1名	2個	2名	2個
第5回 新株予約権	56個	普通株式 11,200株	4名	52個	1名	2個	2名	2個
第6回 新株予約権	56個	普通株式 11,200株	4名	52個	1名	2個	2名	2個
第7回 新株予約権	60個	普通株式 12,000株	4名	52個	1名	2個	3名	6個

(注) 2016年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式数を、新株予約権1個につき200株に調整しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	丸尾 治 男	九州カルシウム株式会社代表取締役社長 東莞立丸奈米科技有限公司董事長 中国磁業株式会社代表取締役社長
取締役副社長	今 井 一 史	最高財務責任者 (CFO) 管理本部長兼財務部長 コンプライアンス・関係会社担当
専務取締役	深 津 秀 郎	営業本部長兼営業開発部長 兼海外営業部長
常務取締役	森 下 俊 哉	技術最高責任者 (CTO) 生産本部長兼RC推進室長
取締役	安 田 義 直	
常勤監査役	丸 尾 雅 広	
監査役	野 田 忠 世	
監査役	久 保 眞 治	
監査役	増 田 博 明	

- (注) 1. 当社は、九州カルシウム（株）、東莞立丸奈米科技有限公司、中国磁業（株）との間に商品の仕入れ等の取引関係があります。
2. 取締役安田義直氏は、社外取締役であります。
3. 監査役野田忠世氏、久保眞治氏及び増田博明氏は、社外監査役であります。
4. 監査役増田博明氏は、他社での企業経営や、経理部門での要職を経験し、また税理士となる資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役安田義直氏並びに監査役野田忠世氏、久保眞治氏及び増田博明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 2020年10月1日付で、次のとおり取締役の担当及び重要な兼職の状況の変更を行っております。

氏名	新	旧
丸尾 治男	代表取締役社長 九州カルシウム株式会社代表取締役社長 東莞立丸奈米科技有限公司董事長 中国磁業株式会社代表取締役社長	代表取締役社長 九州カルシウム株式会社代表取締役社長 中国磁業株式会社代表取締役社長
今井 一史	取締役副社長 最高財務責任者（CFO） 管理本部長兼財務部長 コンプライアンス・関係会社担当	取締役副社長 最高財務責任者（CFO） 管理本部長兼財務部長 コンプライアンス・関係会社担当 東莞立丸奈米科技有限公司董事長

7. 2021年4月1日付で、次のとおり取締役の地位・担当の変更を行っております。

氏名	新	旧
丸尾 治男	代表取締役社長 関係会社管掌	代表取締役社長
今井 一史	取締役相談役	取締役副社長 最高財務責任者（CFO） 管理本部長兼財務部長 コンプライアンス・関係会社担当
深津 秀郎	専務取締役 営業本部長兼営業開発部長	専務取締役 営業本部長兼営業開発部長 兼海外営業部長

8. 2021年3月31日現在の執行役員の役職・担当業務は次のとおりであります。

氏名	役職・担当業務
谷井 通宏	管理本部総務人事部長兼購買部長 丸尾（上海）貿易有限公司董事長
柴田 洋志	技術本部製造技術部長
森 常久	生産本部副本部長兼土山工場長
坂口 茂	技術本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議し、その概要は、以下のとおりであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、代表取締役社長が独立社外取締役と協議のうえ決定されており、取締役会としてもその協議内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与及び非金銭報酬としての譲渡制限付株式により構成し、社外取締役については、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬としての譲渡制限付株式で構成する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役に対する基本報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、役員報酬規程に定められた役位別の基準に従い、月例の固定報酬とし、役位に応じて総合的に勘案して決定し、規程で定めた一定の期日に支給する。

3. 業績連動報酬等（金銭報酬）並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

社外取締役を除く取締役については、インセンティブを与え積極的な業務執行に資するため前連結会計年度の役員賞与引当金計上前の経常利益を指標とした計算式により求められる業績連動報酬である賞与を取締役会で決定し、役員報酬規程に定めた一定の期日に支給する。ただし、特別損益が多大になり当期利益額への影響額が大きい場合には、取締役会で別途協議し決定する。

取締役の業績連動報酬の限度額は、株主総会で承認された範囲内、非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、非金銭報酬の限度額は、株主総会で承認された範囲内で、社外取締役を含む取締役に株式報酬規程で定められた役位別の基準にしたがって配分し、一定の期日に付与する。

4. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

代表取締役社長が独立社外取締役と協議し決定した役位別基準額により決定した月額報酬額を基準に、役員報酬規程に定めた割合で業績連動報酬である賞与を支給する。非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、取締役会で定めた株式報酬規程で定められた割合で役位別に配分する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定及び委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議により授権を受けた代表取締役社長が独立社外取締役と協議のうえ役位別基準額を決定し、各取締役の月額報酬を決定する事とし、業績連動報酬である取締役の賞与は業績を踏まえ、役員報酬規程で定められたとおりに配分することを委任する。非金銭報酬である譲渡制限付株式は、株式報酬規程で定められた役位ごとに配分する。

② 監査役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

監査役の報酬は、固定報酬としての月額報酬と、非金銭報酬としての譲渡制限付株式で構成する。株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役会における監査役の協議により、個別の監査役の報酬額を決定する。非金銭報酬である譲渡制限付株式は、株式報酬規程で定められた常勤、非常勤の別に配分する。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の限度額は、2019年6月26日開催の第71回定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役分3,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第70回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額6,000万円以内（うち社外取締役分150万円以内）、譲渡制限付株式の数の上限を年24,000株以内（うち社外取締役分600株以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の限度額は、2019年6月26日開催の第71回定時株主総会において年額3,000万円以内（うち社外監査役分1,500万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は4名（うち社外監査役は3名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第70回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する

金銭報酬債権の総額を年額500万円以内（うち社外監査役分150万円以内）、譲渡制限付株式の数の上限を年2,000株以内（うち社外監査役分600株以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会決議により授権を受けた代表取締役社長丸尾治男が独立社外取締役と協議のうえ取締役の個人別の報酬等の額を決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、代表取締役社長が独立社外取締役と協議のうえ決定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	129百万円 (6百万円)	104百万円 (6百万円)	－ (対象外)	25百万円 (0百万円)	5 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	19百万円 (11百万円)	18百万円 (10百万円)	対象外 (対象外)	1百万円 (0百万円)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	149百万円 (18百万円)	122百万円 (16百万円)	－ (対象外)	27百万円 (1百万円)	9 (4)

- (注) 1. 上記金額には、取締役5名、監査役4名に対する譲渡制限付株式のうち当事業年度に費用計上した額27百万円が含まれております。
2. 報酬等の総額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 業績連動報酬にかかる業績指標は前連結会計年度の役員賞与引当金計上前の経常利益であります。支給実績はありません。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業務向上に対する意識を高めるためには最も適切であると判断したからであります。当社の業績連動報酬は当該指標に役員報酬規程で定めた計算式により算定いたします。
4. 非金銭報酬の内容は譲渡制限付の当社普通株式であり、割当ての際の条件等は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、事業報告7頁「2. 会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び
社外取締役	安 田 義 直	社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、他社での豊富な経営経験と高い見識から必要な発言を行っております。 また、社内監査役と当社経営課題に対する社外役員間の認識共有を図るなど、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大いに寄与されています。
社外監査役	野 田 忠 世	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会14回の全てに出席し、他社での技術部門での要職の経験を基に、幅広い観点から活発な発言を行っております。
社外監査役	久 保 眞 治	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会14回の全てに出席し、他社での企業経営や、技術部門出身としての経験を基に、幅広い観点から活発な発言を行っております。
社外監査役	増 田 博 明	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会14回の全てに出席し、他社での企業経営や、経理部門での要職を経験し、税理士となる資格も有しており、その豊富な財務知識と経験を踏まえ、幅広い観点から活発な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	16百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	一百万円
合計	16百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

16百万円

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための内部統制システムを構築しております。

- (1) 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスを経営の基本方針とし、コンプライアンス経営推進のため、役職員の行動規範としてコンプライアンスガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）を制定し、コンプライアンス委員会並びに内部通報制度を設置する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス意識の普及や啓発、通報があった事実関係の調査、ガイドラインに違反する行為の中止命令等を任務とする。

内部通報制度は、コンプライアンス経営の強化に資することを目的とし、不正行為等に関する通報窓口や通報者保護等、通報や相談について適正な処理の仕組みについて定める。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報・文書の取り扱いは、当社社内規程に従い適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、関連規程の見直しを行う。

- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を体系的に規定する「リスクマネジメント規程」を定める。

リスクマネジメント委員会が当社グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議し、当社グループ全体の企業活動の健全性を確保する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、「取締役会規則」に基づき、定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を招集し、法定事項・重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。

「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、権限移譲及び責任の明確化を図り、効率的かつ適正な職務の執行が行われる体制を確保する。

- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
定期的に重要な意思決定及び業績の報告を受けるとともに、情報交換を行い、子会社の監査役等が連携して監視できる体制を確保する。
子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われる体制を確保する。
内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの内部監査を実施し、当社グループの内部統制の適切性、有効性を確保する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役補助者を任命し、監査業務を補助すべき使用人とする。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役をはじめ組織上の上長等の指揮命令を受けないこととする。
- (8) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会をはじめとする各種の重要会議に出席し、取締役及び使用人の報告を聴取する。
監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合及び不正行為等や当社グループに著しい損害を及ぼす事実等を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行う。また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- (9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、内部統制の実施状況を必要に応じ、担当取締役、使用人、監査役補助者より報告を受ける体制を確保する。
監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ適宜意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。
監査役がその職務の執行について、当社に対し、職務の執行上必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないこと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたないことを基本方針とする。反社会的勢力に関する対応部署を定め、些細なトラブルであっても安易に妥協することなく、速やかに対応部署まで連絡するよう社員教育を実施し、組織的に対応する。また、定期的に警察等の外部専門機関との情報交換会にも出席し、反社会的勢力に関する情報収集と排除に係る意識の高揚に努める。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会において決議した「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」に則り、当社グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その有効性を継続的に評価する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行については、当事業年度において取締役会を14回開催し、経営方針や予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次業績の評価・分析を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。

コンプライアンスについては、入社時にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の普及・啓発のため「コンプライアンスハンドブック」を当社グループの全役職員へ配布して周知徹底を図っておりますが、当事業年度は一部内容の見直しを行いました。また、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として内部通報制度を設置しておりますが、当事業年度において発生した通報案件はありませんでした。

リスク管理については、当事業年度リスクマネジメント委員会を1回開催し、グループ全体のリスクを把握・管理するため、リスクの洗い出しや評価を行い、その未然防止策や危機発生時の対応策などを整備いたしました。

監査役の職務の執行については、当事業年度において監査役会を14回開催し、取締役の業務執行を監査いたしました。各監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、経営上重要な事項について、取締役・使用者から報告等により監査を行っており、また、内部監査室・会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,677,685	流動負債	3,109,922
現金及び預金	3,461,053	支払手形及び買掛金	1,904,752
受取手形及び売掛金	4,123,571	短期借入金	425,371
商品及び製品	517,353	リース債務	79
仕掛品	102,200	未払金	426,024
原材料及び貯蔵品	386,447	未払法人税等	68,644
その他	89,123	賞与引当金	172,700
貸倒引当金	△2,065	その他	112,348
固定資産	7,918,423	固定負債	3,677,371
有形固定資産	3,174,084	社債	500,000
建物及び構築物	1,245,227	長期借入金	1,427,830
機械装置及び運搬具	1,235,306	リース債務	2
土地及び鉱山用土地	622,937	繰延税金負債	856,302
リース資産	76	退職給付に係る負債	752,699
建設仮勘定	17,698	その他	140,535
その他	52,839	負債合計	6,787,294
無形固定資産	37,050	(純資産の部)	
鉱業権	31,936	株主資本	6,783,112
その他	5,113	資本金	876,552
投資その他の資産	4,707,288	資本剰余金	444,715
投資有価証券	4,388,409	利益剰余金	5,645,987
繰延税金資産	19,239	自己株式	△184,143
投資不動産	236,896	その他の包括利益累計額	2,595,518
その他	66,108	その他有価証券評価差額金	2,593,209
貸倒引当金	△3,365	為替換算調整勘定	2,308
資産合計	16,596,108	新株予約権	53,001
		非支配株主持分	377,182
		純資産合計	9,808,814
		負債純資産合計	16,596,108

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,844,295
売上原価		8,883,878
売上総利益		1,960,417
販売費及び一般管理費		1,808,583
営業利益		151,834
営業外収益		
受取利息	5,425	
受取配当金	55,848	
受取保険金	10,755	
不動産賃貸料	64,188	
助成金収入	22,080	
その他	9,441	167,740
営業外費用		
支払利息	6,009	
為替差損	1,715	
支払保証料	1,752	
減価償却費	1,770	
その他	1,601	12,848
経常利益		306,725
特別利益		
固定資産売却益	1,637	1,637
特別損失		
固定資産処分損	29,697	29,697
税金等調整前当期純利益		278,665
法人税、住民税及び事業税	83,110	
法人税等調整額	△6,002	77,107
当期純利益		201,557
非支配株主に帰属する当期純利益		21,773
親会社株主に帰属する当期純利益		179,783

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	876,552	445,046	5,533,843	△132,116	6,723,326
当連結会計年度変動額					
新株予約権の行使					
剰余金の配当			△67,640		△67,640
親会社株主に帰属する当期純利益			179,783		179,783
自己株式の取得				△78,837	△78,837
自己株式の処分		△330		26,809	26,479
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	△330	112,143	△52,027	59,785
当連結会計年度末残高	876,552	444,715	5,645,987	△184,143	6,783,112

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	1,800,318	△6,916	1,793,401	53,001	371,205	8,940,934
当連結会計年度変動額						
新株予約権の行使						-
剰余金の配当						△67,640
親会社株主に帰属する当期純利益						179,783
自己株式の取得						△78,837
自己株式の処分						26,479
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	792,891	9,225	802,117		5,976	808,093
当連結会計年度変動額合計	792,891	9,225	802,117	-	5,976	867,879
当連結会計年度末残高	2,593,209	2,308	2,595,518	53,001	377,182	9,808,814

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 3社 九州カルシウム㈱
丸尾（上海）貿易有限公司
東莞立丸奈米科技有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連会社の数 1社 オーエスシー・ジャパン㈱

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸尾（上海）貿易有限公司及び東莞立丸奈米科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

製品・仕掛品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)及び投資その他の資産(投資不動産)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、鉱山用土地については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～10年

②無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権については生産高比例法、ソフトウェアについては自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法
社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担する支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担する支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結貸借対照表等に関する注記

1. 減価償却累計額	
有形固定資産	14,746,362千円
投資その他の資産（投資不動産）	102,856
2. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	80,453千円
機械装置及び運搬具	1,018,960
土地	51,239
投資有価証券	2,644,679
合計	3,795,333
(2) 担保付債務	
短期借入金	339,896千円
長期借入金	977,014
合計	1,316,910

なお、中国礪業株の金融機関からの借入金残高35,000千円に対する債務の保証として、投資不動産として保有している土地19,655千円を担保に供しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)
普通株式	2,355	—	—	2,355

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	67,640	30.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	66,481	利益剰余金	30.00	2021年3月31日	2021年6月28日

3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

ストックオプションとしての新株予約権

普通株式

73,800株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入及び縁故社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、そのリスクについては取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い定期的に異常値を把握し、その対応を行う体制を取っております。投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式で市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取引関係からその企業の業績把握も比較的容易であり、その時価は定期的に取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資の必要資金を調達する目的としており、その期間は概ね4年～5年で、固定金利であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（3. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,461,053	3,461,053	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,123,571	4,123,571	—
(3) 有価証券	50,015	50,015	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,168,702	4,168,702	—
資産計	11,803,342	11,803,342	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,904,752	1,904,752	—
(2) 短期借入金	425,371	425,371	—
(3) 未払金	426,024	426,024	—
(4) 未払法人税等	68,644	68,644	—
(5) 社債	500,000	502,274	2,274
(6) 長期借入金	1,427,830	1,422,806	△5,023
負債計	4,752,624	4,749,875	△2,748

(注) 1. 「(3)有価証券」は連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、(4)投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債

これらの時価については、当該社債の元利金の合計額を同様の社債の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6)長期借入金

長期借入金は、固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	219,707

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

当社では、兵庫県その他の地域において、賃貸商業用土地（施設を含む。）や賃貸住宅を所有しております。また、自社で使用しているオフィスビルの一部を賃貸しており、当該部分を賃貸等不動産に含めております。これら以外に、所有土地において現在遊休となっている土地があります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
307,569	1,165,856

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額の指標を用いて合理的に算定したものであります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,232.12円 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 80.04円 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,507,943</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,015,949</b>  |
| 現金及び預金          | 2,596,718         | 支払手形            | 27,330            |
| 受取手形            | 903,681           | 買掛金             | 1,853,361         |
| 売掛金             | 3,039,622         | 短期借入金           | 150,000           |
| 商品及び製品          | 483,730           | 1年内返済予定の長期借入金   | 249,908           |
| 仕掛品             | 102,200           | リース負債           | 4                 |
| 原材料及び貯蔵品        | 354,299           | 未払金             | 407,839           |
| 前払費用            | 27,593            | 未払費用            | 89,173            |
| その他             | 2,113             | 未払法人税等          | 63,071            |
| 貸倒引当金           | △2,018            | 前払受金            | 198               |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,907,663</b>  | 前受収益            | 2,296             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,956,068</b>  | 預り金             | 9,116             |
| 建物              | 1,056,790         | 賞与引当金           | 162,500           |
| 構築物             | 101,108           | その他の            | 1,149             |
| 機械及び装置          | 1,107,819         | <b>固定負債</b>     | <b>3,565,298</b>  |
| 車両運搬具           | 18,732            | 社債              | 500,000           |
| 工具、器具及び備品       | 49,594            | 長期借入金           | 1,427,830         |
| 鉱山用地            | 22,822            | リース負債           | 2                 |
| 土地              | 590,859           | 繰延税金負債          | 811,274           |
| リース資産           | 6                 | 退職給付引当金         | 745,730           |
| 建設仮勘定           | 8,333             | 長期未払金           | 63,830            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>37,050</b>     | その他の            | 16,631            |
| 鉱業権             | 31,936            | <b>負債合計</b>     | <b>6,581,247</b>  |
| ソフトウェア          | 4,614             | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| その他             | 499               | <b>株主資本</b>     | <b>6,188,152</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,914,545</b>  | <b>資本金</b>      | <b>876,552</b>    |
| 投資有価証券          | 4,360,159         | <b>資本剰余金</b>    | <b>444,715</b>    |
| 関係会社株式          | 11,500            | 資本準備金           | 440,674           |
| 出資金             | 2,750             | その他資本剰余金        | 4,040             |
| 関係会社出資金         | 243,297           | <b>利益剰余金</b>    | <b>5,051,028</b>  |
| 長期前払費用          | 2,464             | 利益準備金           | 184,475           |
| 投資不動産           | 236,896           | その他利益剰余金        | 4,866,553         |
| その他             | 60,843            | 固定資産圧縮積立金       | 66,290            |
| 貸倒引当金           | △3,365            | 別途積立金           | 2,609,100         |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,415,607</b> | 繰越利益剰余金         | 2,191,162         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | <b>△184,143</b>   |
|                 |                   | <b>評価・換算差額等</b> | <b>2,593,204</b>  |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 2,593,204         |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>53,001</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>8,834,359</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>15,415,607</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額          |
|-----------------------|--------|------------|
| 売 上 高                 |        | 10,054,221 |
| 売 上 原 価               |        | 8,339,940  |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,714,280  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,630,785  |
| 営 業 利 益               |        | 83,495     |
| 営 業 外 収 益             |        |            |
| 受 取 利 息               | 226    |            |
| 受 取 配 当 金             | 73,831 |            |
| 受 取 保 険 金             | 10,755 |            |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 65,111 |            |
| 助 成 金 収 入             | 12,105 |            |
| 為 替 差 益               | 3,067  |            |
| そ の 他                 | 8,536  | 173,634    |
| 営 業 外 費 用             |        |            |
| 支 払 利 息               | 5,049  |            |
| 社 債 利 息               | 851    |            |
| 支 払 保 証 料             | 1,752  |            |
| 減 価 償 却 費             | 1,770  |            |
| そ の 他                 | 851    | 10,274     |
| 経 常 利 益               |        | 246,854    |
| 特 別 利 益               |        |            |
| 特 別 固 定 資 産 売 却 益     | 1,637  | 1,637      |
| 特 別 固 定 資 産 処 分 損     | 29,692 | 29,692     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 218,799    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 75,053 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △8,583 | 66,469     |
| 当 期 純 利 益             |        | 152,330    |

# 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から )  
( 2021年3月31日まで )

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |          |         |         |           |           |           |           |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利益準備金   | 利 益 剰 余 金 |           |           |           |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |         | その他利益剰余金  |           |           | 利益剰余金合計   |
|                     |         |           |          |         |         | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |
| 当 期 首 残 高           | 876,552 | 440,674   | 4,371    | 445,046 | 184,475 | 70,178    | 2,609,100 | 2,102,584 | 4,966,338 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |          |         |         |           |           |           |           |
| 新株予約権の行使            |         |           |          |         |         |           |           |           |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         |           |          |         |         | △3,888    |           | 3,888     | —         |
| 剰余金の配当              |         |           |          |         |         |           |           | △67,640   | △67,640   |
| 当期純利益               |         |           |          |         |         |           |           | 152,330   | 152,330   |
| 自己株式の取得             |         |           |          |         |         |           |           |           |           |
| 自己株式の処分             |         |           | △330     | △330    |         |           |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |          |         |         |           |           |           |           |
| 当期変動額合計             | —       | —         | △330     | △330    | —       | △3,888    | —         | 88,578    | 84,690    |
| 当 期 末 残 高           | 876,552 | 440,674   | 4,040    | 444,715 | 184,475 | 66,290    | 2,609,100 | 2,191,162 | 5,051,028 |

|                     | 株 主 資 本  |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                     | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|----------|-----------|-----------------|---------------------|--------|-----------|
|                     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |        |           |
| 当 期 首 残 高           | △132,116 | 6,155,820 | 1,800,312       | 1,800,312           | 53,001 | 8,009,134 |
| 当 期 変 動 額           |          |           |                 |                     |        |           |
| 新株予約権の行使            |          |           |                 |                     |        | —         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |          |           |                 |                     |        | —         |
| 剰余金の配当              |          | △67,640   |                 |                     |        | △67,640   |
| 当期純利益               |          | 152,330   |                 |                     |        | 152,330   |
| 自己株式の取得             | △78,837  | △78,837   |                 |                     |        | △78,837   |
| 自己株式の処分             | 26,809   | 26,479    |                 |                     |        | 26,479    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          |           | 792,891         | 792,891             |        | 792,891   |
| 当期変動額合計             | △52,027  | 32,332    | 792,891         | 792,891             | —      | 825,224   |
| 当 期 末 残 高           | △184,143 | 6,188,152 | 2,593,204       | 2,593,204           | 53,001 | 8,834,359 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券

移動平均法による原価法

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

製品・仕掛品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産（投資不動産）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、砒山用土地については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～10年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権については生産高比例法、ソフトウェアについては自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### (4) 長期前払費用

定額法

#### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 貸借対照表等に関する注記

### 1. 固定資産の減価償却累計額

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 有形固定資産          | 13,682,896千円 |
| 投資その他の資産（投資不動産） | 102,856      |

### 2. 担保資産及び担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物     | 6,937千円   |
| 構築物    | 73,515    |
| 機械及び装置 | 1,018,960 |
| 土地     | 51,239    |
| 投資有価証券 | 2,644,679 |
| 合計     | 3,795,333 |

#### (2) 担保付債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 150,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 189,896   |
| 長期借入金         | 977,014   |
| 合計            | 1,316,910 |

### 3. 保証債務

中国磁業㈱の金融機関からの借入金残高35,000千円に対する債務の保証として、投資不動産として保有している土地19,655千円を担保に供しております。

### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 4,260千円 |
| 短期金銭債務 | 95,252  |
| 長期金銭債務 | 135     |

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 12,010千円 |
| 仕入高        | 349,764  |
| 営業取引以外の取引高 | 21,795   |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

|         | 当 事 業 年 度<br>期 首 株 式 数<br>(千株) | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数<br>(千株) | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数<br>(千株) | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数<br>(千株) |
|---------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| 普通株式(注) | 100                            | 59                             | 20                             | 139                          |

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加59千株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。  
 2. 普通株式の株式数の減少20千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分20千株であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                |           |
|----------------|-----------|
| 退職給付引当金        | 228,044千円 |
| 長期未払金(役員退職慰労金) | 19,519    |
| 賞与引当金          | 49,692    |
| 減価償却超過額        | 8,275     |
| 投資有価証券評価損      | 54,700    |
| 未払事業税          | 4,928     |
| 減損損失           | 36,788    |
| 貸倒引当金繰入限度超過額   | 1,646     |
| 社会保険料(賞与分)     | 7,093     |
| その他            | 45,750    |
| 小計             | 456,438   |
| 評価性引当額         | △154,876  |

繰延税金資産合計 301,561

### 繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △1,083,635 |
| 固定資産圧縮積立金    | △29,201    |
| 繰延税金負債合計     | △1,112,836 |

繰延税金資産の純額 △811,274

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

| 種類         | 会社等の名称      | 住所         | 資本金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は職業   | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容           |                 | 取引の内容                      | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|------------|-------------|------------|-------------|---------------------|----------------------------|----------------|-----------------|----------------------------|--------------|-----|--------------|
|            |             |            |             |                     |                            | 役員<br>の<br>兼務等 | 事業上<br>の<br>関係  |                            |              |     |              |
| 法人主<br>要株主 | 中国硝<br>業(株) | 岡山県<br>新見市 | 49,000      | 重質炭酸<br>カルシウ<br>ム製造 | (被所有)<br>直接<br>11.3%       | 兼務<br>3名       | 同社製<br>品の購<br>入 | 重質炭酸<br>カルシウ<br>ム製品の<br>購入 | 698,249      | 買掛金 | 341,997      |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格は、市場価格を参考に個別交渉を行ったうえで決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 2. 子会社

| 種類  | 会社等の名称             | 住所                     | 資本金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は職業   | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容           |                 | 取引の内容                      | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------|------------------------|-------------|---------------------|----------------------------|----------------|-----------------|----------------------------|--------------|-----|--------------|
|     |                    |                        |             |                     |                            | 役員<br>の<br>兼務等 | 事業上<br>の<br>関係  |                            |              |     |              |
| 子会社 | 九州カ<br>ルシウ<br>ム(株) | 福岡県<br>京都郡<br>みやこ<br>町 | 20,000      | 重質炭酸<br>カルシウ<br>ム製造 | (所有)<br>直接<br>52.8%        | 兼務<br>3名       | 同社製<br>品の購<br>入 | 重質炭酸<br>カルシウ<br>ム製品の<br>購入 | 349,553      | 買掛金 | 95,122       |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格は、市場価格を参考に個別交渉を行ったうえで決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 1株当たり情報に関する注記

|                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 3,962.60円 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 67.82円    |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### その他の注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

丸尾カルシウム株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有 久 衛 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸尾カルシウム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸尾カルシウム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

丸尾カルシウム株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有 久 衛 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸尾カルシウム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

丸尾カルシウム株式会社 監査役会

常勤監査役 丸 尾 雅 広 ㊟

社外監査役 野 田 忠 世 ㊟

社外監査役 久 保 眞 治 ㊟

社外監査役 増 田 博 明 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様方への適正な利益還元を重視し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたしたいと存じます。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は66,481,830円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役丸尾治男、森下俊哉、今井一史の3氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                | まる お ほん ちる お じゆう 治 男<br>(1957年9月14日生) | 1999年6月 当社入社<br>2001年6月 当社取締役<br>2002年4月 当社東京営業所長<br>2005年4月 当社営業本部長<br>当社営業企画部長<br>2005年6月 当社常務取締役<br>2013年4月 当社管理本部長兼財務部長<br>2018年4月 当社専務取締役<br>2019年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>2021年4月 当社関係会社管掌（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>九州カルシウム株式会社 代表取締役社長<br>東莞立丸奈米科技有限公司 董事長<br>中国矿业株式会社 代表取締役社長 | 90,811株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>2001年6月より当社取締役として経営の一翼を担い、営業本部長、管理本部長を経て、2019年4月からは代表取締役社長として、当社グループ製品の品質の向上、顧客重視の企業構築に取り組み、また生産の効率化、職場環境の整備を推進してまいりました。こうした実績と経験を踏まえ、経営上の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き適任と判断し取締役候補者といたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                        | <p style="text-align: center;">もり    した    とし    や<br/>森    下    俊    哉<br/>(1960年5月28日生)</p> | <p>1983年4月 当社入社<br/>2005年4月 当社中央研究所長<br/>2007年6月 当社取締役<br/>2014年4月 当社技術本部長兼エンジニアリン<br/>グ部長<br/>2017年6月 当社生産本部長（現任）<br/>2018年4月 当社常務取締役（現任）<br/>当社技術最高責任者（C T O）<br/>（現任）<br/>2020年4月 当社R C推進室長（現任）</p> | 11,300株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>取締役として業務執行に関する意思決定や業務執行の監督の役割を果たし、長年にわたり生産技術・企画、研究部門を担当し、新製品の量産化に寄与するなど豊富な経験と知識を有しております。これまでの常務取締役としての実績と経験を踏まえて、引き続き適任と判断し取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                               |                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                     | いま い かず し<br>井 一 史<br>(1954年3月28日生) | 1976年10月 当社入社<br>1994年5月 当社総務部長<br>1996年6月 当社取締役<br>1999年6月 当社常務取締役<br>当社社長室長<br>2001年4月 当社管理本部長<br>2002年4月 当社生産本部長<br>2003年6月 当社専務取締役<br>2010年6月 当社社長補佐<br>当社最高財務責任者(CFO)<br>当社コンプライアンス・関係会社担当<br>当社経営企画担当<br>当社購買部管掌<br>2018年4月 当社代表取締役副社長<br>2019年4月 当社取締役副社長<br>当社管理本部長兼財務部長<br>2021年4月 当社取締役相談役(現任) | 36,500株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>長年にわたり取締役としての業務執行に関する意思決定や業務執行の監督の役割を果たし、また、管理部門、生産部門での豊富な経験を有し、最高財務責任者として経済状況や事業の変化に迅速に対応してまいりました。2021年4月からは取締役相談役として経営上の重要事項において適正な判断基準を示し、また後進の指導にあたっております。こうした実績を踏まえて、引き続き適任と判断し取締役候補者といたしました。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

- (注) 1. 丸尾治男氏は、九州カルシウム(株)、中国磁業(株)の代表取締役社長及び東莞立丸奈米科技有限公司の董事長を兼務しております。当社はこの3社との間に商品の仕入れ等の関係があります。
2. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役丸尾雅広氏、野田忠世氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の監査体制の現況に鑑み1名減員し、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案が原案どおり承認可決された場合も、当社監査役会は、常勤監査役1名と過半を占める独立社外監査役により構成されることとなりますので、監査体制の実効性は引き続き十分確保されるものと考えております。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------|
| まる お まき ひろ<br>丸 尾 雅 広<br>(1951年4月24日生)                                                                                                                                   | 1974年4月 当社入社              | 26,102株    |
|                                                                                                                                                                          | 2006年4月 当社大阪営業所長          |            |
|                                                                                                                                                                          | 2009年1月 当社受注センター長兼務       |            |
|                                                                                                                                                                          | 2012年7月 当社営業本部営業本部長補佐     |            |
|                                                                                                                                                                          | 2017年6月 当社常勤監査役(現任)       |            |
| <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>当社営業部門、管理部門に長年従事しており、2017年6月より常勤監査役を務め、当社グループの経営、管理、コーポレート・ガバナンスに精通し、豊富な経験と高い見識を有しております。この経験を生かし監査役としての役割を果たすことが期待できるため、引き続き適任と判断し監査役候補者といたしました。 |                           |            |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、丸尾雅広氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、本議案において同氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定です。

以 上

株主の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

感染防止に向けた当社の対応を、以下のとおりご案内させていただきます。

### 1. 株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を検討されておられる株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のない範囲でご出席賜りますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の議決権行使は、書面による事前行使の方法もございますので、併せてご検討ください。書面で議決権行使をされる場合は、株主総会招集ご通知に同封しました議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

### 2. 株主総会にご来場いただく株主様へ

- ・当日は、会場入り口で検温させていただくことがございます。また、発熱があると認められる方には入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・会場内では、マスクの常時のご着用や、消毒液のご使用等にご協力をお願い申し上げます。

### 3. 当社の対応について

- ・当社役員及び運営スタッフは、検温、体調を確認のうえで参加し、マスクを着用させていただきます。
- ・受付など会場内に、消毒液を設置いたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.maruo-cal.co.jp/>) に掲載いたします。何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。





◆◆◆◆株主総会会場のご案内図◆◆◆◆

